



株式会社 昭和真空

証券コード：6384

# 第62回 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日～2020年3月31日

**日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目8番1号

**場所** 小田急ホテルセンチュリー相模大野  
8階 フェニックスⅡ

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、会場  
につきましては、昨年と変更になっております。)

## 議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時20分まで

本年から株主総会ご出席の株主さまへのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### ○新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。感染予防の観点から、事前の書面による議決行使もご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトによりお知らせいたします。

<https://www.showashinku.co.jp/>

## CONTENTS

▶ 第62回定時株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
▶ 事業報告	5
▶ 連結計算書類	25
▶ 計算書類	35
▶ 監査報告書	44

# 招集ご通知

証券コード 6384  
2020年6月8日

株 主 各 位

神奈川県相模原市中央区田名3062番地10

株式会社 **昭和真空**

代表取締役 小俣 邦正  
執行役員社長

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時〔受付開始予定時刻 午前9時10分〕

**場所** 神奈川県相模原市南区相模大野三丁目8番1号

**小田急ホテルセンチュリー相模大野 8階 フェニックスⅡ**

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、会場につきましては、昨年と変更になっております。）

**目的事項** **報告事項** 1. 第62期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第62期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項** **第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 監査役1名選任の件  
**第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.showwashinku.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類**  
金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額**  
当社普通株式1株につき60円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は369,507,600円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日**  
2020年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役千葉睿一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
さくま ゆたか 佐久間 豊 1952年7月28日生	1985年4月 弁護士登録 小田久蔵法律事務所（現 雨宮眞也法律事務所） 入所 1992年4月 飯田橋法律事務所 設立 2008年3月 雨宮眞也法律事務所 パートナー 2019年10月 雨宮眞也法律事務所 副所長（現任）	— 株
新任	社外	独立

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐久間豊氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐久間豊氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 佐久間豊氏を社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に参加された経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を有し、当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断して社外監査役候補者としております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
わたなべ <b>渡邊</b> 1946年7月25日生 <b>社外</b>	あきら <b>亮</b> 1970年10月 相模原市入庁 2002年4月 相模原市経済部長 2005年4月 相模原市教育委員会管理部長 2013年4月 社会福祉法人清水地域福祉奉仕会理事（現任） 2016年5月 社会福祉法人アトリエ監事（現任） 2017年6月 社会福祉法人らっく監事（現任） 2019年6月 社会福祉法人山久会監事（現任）	— 株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 補欠監査役候補者渡邊 亮氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。  
 3. 渡邊 亮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、永年公務員として培われた、豊富な経験と幅広い見識を有し、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済及び国内経済は、総じて緩やかな回復基調で推移してきましたが、2020年に入ると新型コロナウイルス感染症の影響が、渡航制限、外出自粛、物流の停滞など様々な形となって表れ、経済活動に大きな打撃を与え、景気は足元で急激に悪化し、先行き不透明感が強まる状況となりました。

当社グループを取り巻く経営環境を見ると、第5世代移動通信システムの本格稼働が目前に迫り、自動車の電装化やモノのデジタル化が着実に進展しており、当社グループの主要取引先である電子デバイスメーカー各社の製品開発への取り組み姿勢は継続しました。業界により濃淡はあるものの、年度はじめには全体的に慎重な姿勢が見られた設備投資も、年度を通じてみると堅調に推移しました。

こうした環境の中、当社グループでは、経営方針である「成長するニッチ市場にフォーカスする」や「技術力による差別化と独自性を発揮する」に従い、好調な市場を捉え、既存分野への深掘りによる拡販を推進するとともに、既存技術応用分野や新規市場の開拓に取り組みました。また、次世代製品に向けた電子デバイスメーカーからのサンプル成膜の依頼や共同開発にも積極的に取り組むことで事業の拡大を図りました。相模原工場内に新たに建設していた新開発棟は2月末に完成し、3月に開発装置の移設や技術・開発部門の移動を終え、新年度から本稼働する体制が整いました。

生産面では、全体としては受注残を背景に工場は安定稼働で推移しました。メンテナンス性改善や社内検査による工程ごとの品質の作りこみを継続することで装置の初期不具合の削減に努めるとともに、不具合発生時の早期解消に注力しました。しかしながら、第4四半期には、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限や物流の停滞などにより、一部案件について納品スケジュールが後倒しとなる等の影響を受けました。

損益面では、受注済み案件を着実に納品し売上計上しました。一部案件が、新型コロナウイルスの影響による納品の遅れから来期売上となりましたが、生産効率化による量産効果や案件ごとのコスト削減、追加原価の発生抑制に取り組むことで、利益確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は112億58百万円（前年同期比3.8%増）、売上高は109億34百万円（同10.0%増）となりました。

損益につきましては、経常利益12億34百万円（前年同期比17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億56百万円（同21.9%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### [真空技術応用装置事業]

真空技術応用装置事業の業績につきましては、電子デバイスメーカー各社の製品開発への取り組み姿勢は継続しました。長期化する米中の通商問題を巡る動向など景気の不透明感が強まる中で、増産設備投資に対する姿勢は業界により濃淡がありました。新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化してからは、様子見となり弱含む展開となりました。

受注高は95億85百万円（前年同期比9.5%増）、売上高は92億60百万円（同18.0%増）、セグメント利益は18億61百万円（同20.5%増）となりました。

業界別の状況は以下のとおりです。

#### （水晶デバイス装置）

水晶デバイス業界では、第5世代移動通信システムへの対応や自動車の電装化、モノのデジタル化の進展などを背景に、第2四半期以降に持ち直しの動きを見せた国内外ユーザーの設備投資への動きが堅調に推移する中、周波数調整工程向けの装置を中心に拡販に努めました。

水晶デバイス装置の受注高は28億31百万円（前年同期比93.7%増）、売上高は18億63百万円（同2.2%減）となりました。

#### （光学装置）

光学業界では、受注済案件を着実に納品し売上計上するとともに、マイクロカメラレンズ向け反射防止膜成膜用装置を中心に拡販に努めました。第1四半期には全体的に慎重な姿勢が見られましたが、第2四半期以降は、スマートフォンのカメラ複眼化や高機能化の進展による堅調なレンズ需要に支えられ増産設備投資が実行されました。

光学装置の受注高は58億42百万円（前年同期比18.1%増）、売上高は53億85百万円（同36.5%増）となりました。

#### （電子部品装置・その他装置）

電子部品業界では、第1四半期にはパソコンに使用される圧電部品の加圧接着工程用装置や車載部品装飾用装置の受注獲得がありましたが、第2四半期以降は設備投資に対して慎重な姿

勢が継続しており、全体的に弱含みで推移しました。そのような中、顧客との共同開発やサンプル成膜の依頼に引き続き積極的に対応し、既存技術応用分野や新規市場開拓に努めました。

電子部品装置・その他装置の受注高は9億10百万円（前年同期比61.2%減）、売上高は20億10百万円（同0.7%増）となりました。

[サービス事業]

サービス事業につきましては、当社装置ユーザーに対する定期的な稼働状況確認により、ユーザーが持つ潜在ニーズの掘り起こしに努めるとともに、水晶モニターや光学装置オプション機構などによる顧客の生産性向上提案を推進し、装置の改造・修理や消耗品の販売に努めました。

サービス事業の売上高は16億73百万円（前年同期比20.2%減）、セグメント利益は3億15百万円（同34.8%減）となりました。

セグメント別受注高・売上高の状況

(単位：百万円)

	当 期 受 注 高			当 期 売 上 高		
		構成比	前期比		構成比	前期比
		%	%		%	%
真空技術応用装置事業						
水晶デバイス装置	2,831	25.1	193.7	1,863	17.0	97.8
光学装置	5,842	51.9	118.1	5,385	49.3	136.5
電子部品装置	910	8.1	38.8	2,010	18.4	100.7
その他装置	-	-	-	-	-	-
真空技術応用装置事業計	9,585	85.1	109.5	9,260	84.7	118.0
サービス事業						
部品販売	1,023	9.1	97.8	1,023	9.4	97.8
修理・その他	649	5.8	61.9	649	5.9	61.9
サービス事業計	1,673	14.9	79.8	1,673	15.3	79.8
合 計	11,258	100.0	103.8	10,934	100.0	110.0



---

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、当社の開発部門を中心に7億22百万円実施しております。

## ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

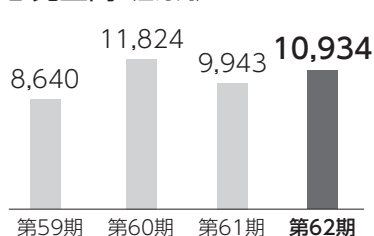
## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

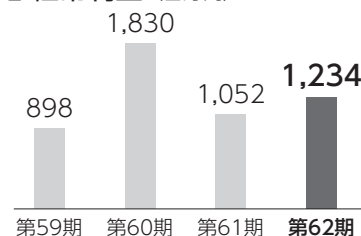
区 分		第59期 2017年3月期	第60期 2018年3月期	第61期 2019年3月期	第62期 (当期) 2020年3月期
売上高	(百万円)	8,640	11,824	9,943	10,934
経常利益	(百万円)	898	1,830	1,052	1,234
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	710	1,539	702	856
1株当たり当期純利益	(円)	115.29	249.90	114.13	139.15
総資産額	(百万円)	11,787	13,622	13,121	15,471
純資産額	(百万円)	7,292	8,623	8,851	9,288

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

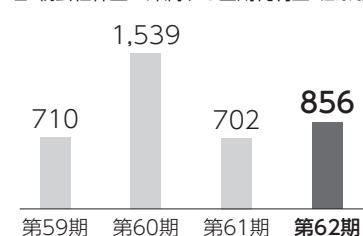
#### ■ 売上高 (百万円)



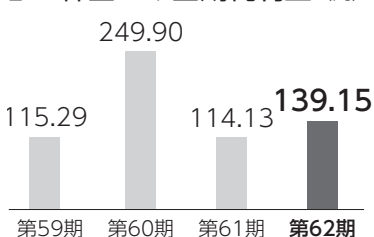
#### ■ 経常利益 (百万円)



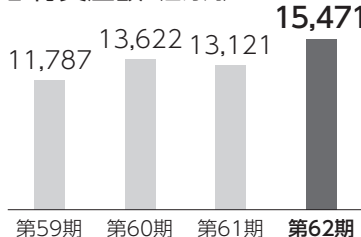
#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



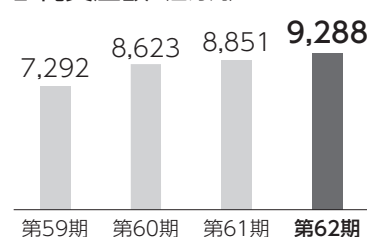
#### ■ 1株当たり当期純利益 (円)



#### ■ 総資産額 (百万円)

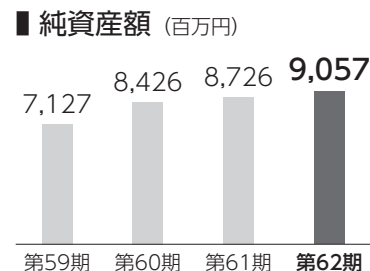
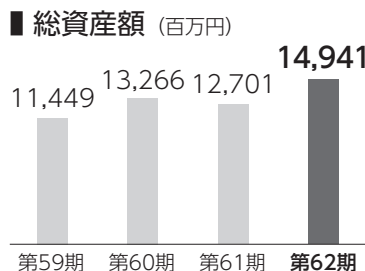
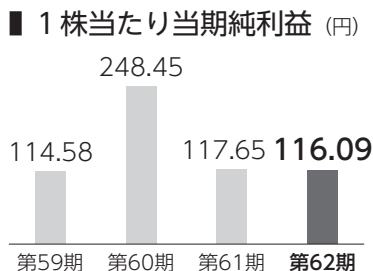
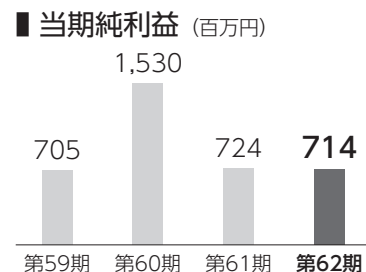
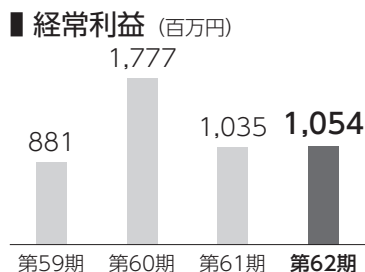
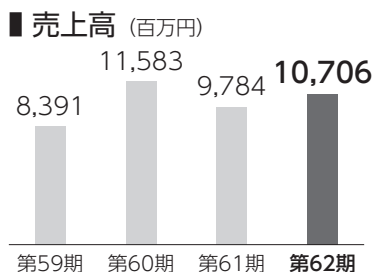


#### ■ 純資産額 (百万円)



## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第59期 2017年3月期	第60期 2018年3月期	第61期 2019年3月期	第62期 (当期) 2020年3月期
売上高	(百万円)	8,391	11,583	9,784	10,706
経常利益	(百万円)	881	1,777	1,035	1,054
当期純利益	(百万円)	705	1,530	724	714
1株当たり当期純利益	(円)	114.58	248.45	117.65	116.09
総資産額	(百万円)	11,449	13,266	12,701	14,941
純資産額	(百万円)	7,127	8,426	8,726	9,057



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
昭和真空機械（上海）有限公司	4,400千米ドル	100%	真空技術応用装置の製造・販売
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	400千米ドル	100%	真空技術応用装置の販売・サービス・メンテナンス
株式会社エフ・イー・シー	12,000千円	100%	非接触駆動伝達機構の製造・販売

#### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、真空技術をキーテクノロジーとした電子部品用薄膜装置を開発・製造し、電子部品・光学部品メーカーに販売しております。当社グループを取り巻く経営環境をみると、5Gのサービス提供が本格化し、自動車の電装化やモノのデジタル化が着実に進展しています。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、経済活動の縮小を招き人々の生活に大きな打撃を与える一方で、医療や教育現場を支援する技術やはたらき方の多様化を後押しする製品・サービスの進歩を加速させることとなりました。こうした新しい技術が新しい価値を創出する流れは、電子部品の開発需要につながるものであり、当社グループにとっても真空技術の応用範囲拡大につながるものと前向きに捉えています。

当社グループが、高品質のカスタムメイドの真空装置を提供し、今後も成長していくために重要なことは、顧客の将来のニーズを正しく把握し装置開発に反映することです。既存の開発棟に加え、新たに開発棟を建設することで、顧客からより多くの問合せやサンプル成膜依頼等に迅速に対応するための体制を整えました。当社グループの技術・開発部門に持ち込まれた「種」を「芽」にそして「実」に育てることに、誠実かつ実直に取り組むことが、当社グループの経営方針である「成長するニッチ市場にフォーカス」、「技術力による差別化と独自性の発揮」を実現し、水晶デバイス市場、光学部品市場に続く新しい事業の柱の構築による当社グループの成長と

業績の安定につながるものと信じています。

研究開発型企业として技術力・開発力の強化に重点的に取り組むことで、品質管理の強化や装置ユーザーに対するアフターサービスの充実にもつなげてまいります。

## (5) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは真空技術応用装置関連製品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する水晶デバイス製造装置、光学部品製造装置、電子部品製造装置等の開発、製造、販売を行っております。

品目	主要製品
水晶デバイス装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、エッチング装置、真空アニール炉、真空圧入装置
光学装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、ALD装置
電子部品その他装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、イオンプレーティング装置、エッチング装置、液晶注入装置、真空排気装置

## (6) 企業集団の主要な拠点等

- ① 営業所 : 当社（神奈川県相模原市）
- ② 国内生産拠点 : 当社（神奈川県相模原市）、株式会社エフ・イー・シー（埼玉県狭山市）
- ③ 海外生産拠点 : 昭和真空機械（上海）有限公司
- ④ 海外販売拠点 : 昭和真空機械貿易（上海）有限公司

## (7) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
238名	3名増

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	2名増	43.1歳	17.2年

## (8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	50,000千円
株式会社横浜銀行	49,908千円

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 13,800,000株
- ② 発行済株式の総数 6,499,000株
- ③ 株主数 4,268名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社アルバック	1,329,500株	21.58%
小俣 邦正	602,100株	9.77%
有限会社小俣興産	341,440株	5.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	311,000株	5.05%
昭和真空従業員持株会	181,152株	2.94%
小俣 佳子	160,000株	2.59%
株式会社三菱UFJ銀行	145,000株	2.35%
日本生命保険相互会社	115,200株	1.87%
株式会社みずほ銀行	96,000株	1.55%
小俣 みつこ	80,000株	1.29%

(注) 持株比率は自己株式 (340,540株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小 俣 邦 正	代表取締役執行役員社長 総括及び内部監査室	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械(上海)有限公司 董事 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事
市 川 正	取締役執行役員常務 生産本部(生産部・資材部・生産管理部)	昭和真空機械(上海)有限公司 董事長 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事長
高 橋 理	取締役執行役員 技術本部(技術部・開発部・品質保証部)	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械(上海)有限公司 董事 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事
久 島 博 美	取締役執行役員 営業本部(営業部・サービス部)	昭和真空機械(上海)有限公司 董事 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事
田 中 彰 一	取締役執行役員 管理本部(人事総務部・経理部・経営企画室)	株式会社エフ・イー・シー 取締役 昭和真空機械(上海)有限公司 董事 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 董事
末 代 政 輔	取締役	株式会社アルバック 取締役専務執行役員 アルバックテクノ株式会社 取締役会長
山 本 雅 子	取締役	
村 木 由之亮	常勤監査役	株式会社エフ・イー・シー 監査役 昭和真空機械貿易(上海)有限公司 監査役
千 葉 睿 一	監査役	弁護士
清 水 雅 人	監査役	株式会社アルバック 総務・人事部長

- (注) 1. 取締役のうち末代政輔及び取締役山本雅子の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役千葉睿一及び監査役清水雅人の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は取締役山本雅子及び監査役千葉睿一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役清水雅人氏は、株式会社アルバックの経理部長の経験から財務及び会計に関する知見を有しております。



## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	154,848千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	9,000千円 (3,000千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (2名)	163,848千円 (5,400千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記には無報酬の取締役及び監査役は含まれておりません。  
3. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役末代政輔氏は、株式会社アルバックの取締役専務執行役員及びアルバックテクノ株式会社取締役会長を兼務しております。また、監査役清水雅人氏は、株式会社アルバックの総務・人事部長を兼務しております。なお、当社は株式会社アルバック及びアルバックテクノ株式会社との間に製品仕入等の取引関係があります。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	末代政輔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
取締役	山本雅子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	千葉睿一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち6回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち5回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	清水雅人	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,400千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司、昭和真空機械貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るため「昭和真空グループ企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び従業員が日常の業務遂行において遵守すべき事項を定める。
- ② 役員及び関連部署の代表者からなるコンプライアンス委員会を設置し、社内教育等を通じて、その周知徹底を図っていくこととする。
- ③ 社長直轄の内部監査室が社内規程の遵守状況、管理システムや事業活動の妥当性・効率性等について内部監査を実施し、具体的な解決策についての助言を行うこととする。
- ④ コンプライアンス違反については、「通報制度規程」を定め、経営企画室内に設置されるリスク・コンプライアンス委員会事務局が窓口となり、公正かつ適正に職務が遂行できるように運営を行うこととする。

#### (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる以下の情報（電磁的記録を含むものとする）の保存及び管理は、法令、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に行うこととする。

- ・ 株主総会議事録
- ・ 取締役会議事録
- ・ 経営会議議事録
- ・ 稟議書
- ・ 計算書類
- ・ その他取締役が決定する情報

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していくこととする。また、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備することとする。

- ・ 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- ・ 役員・従業員の不適切な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- ・ 基幹情報システムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
- ・ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するための取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行うこととする。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関連会社管理規程」に基づき子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告するものとする。
- ② 昭和真空グループに属する会社間の取引は、法令、その他の社会規範に照らし、適正な処置を講ずるものとする。
- ③ 代表取締役、業務執行を担当する取締役及び経営企画室は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備をするよう指導することとする。
- ④ 当社は、「リスク管理規程」を定め子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
- ⑤ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。

- ⑥ 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のリスク・コンプライアンス委員会事務局に報告する体制とする。
- ⑦ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行った上で、速やかに配置するものとする。

(7) 当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項

- ① 当該従業員は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課については監査役が行うこととする。これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。
- ② 当該従業員が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、監査役に対して法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
- ② 内部監査室は、常勤監査役に対して、内部監査の状況について報告しなければならないものとする。
- ③ 取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- ④ 常勤監査役は、重要な会議等には出席できるものとする。

- ⑤ 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び従業員等、並びに子会社の取締役及び従業員等に対して報告を求めることができる。
- ⑥ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができるものとする。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務監査の策定等を求めることができるものとする。
- ② 監査役会は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有する。
  - ・ 会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議事内容の決定。
  - ・ 会計監査人の選任・解任に関する取締役会の議案の内容の決定。
- ③ 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、事前に監査役が報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要するものとする。

(11) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

- ① 反社会的勢力による不当要求には、社長以下組織全体として対応すべく、「昭和真空グループ企業倫理行動指針」等の社内規則においてその対応の明文化を図るものとする。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する体制を構築する。
- ③ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ④ 反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うものとする。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- ⑦ 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定された内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役執行役員社長の指揮の下、適切な内部統制を整備・運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。以下の具体的な取組を行うことを通じて、内部統制システムの実効性を向上させております。

① 重要な会議の開催状況

取締役会は社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度において、取締役会を17回開催し、各議案について十分な審議や取締役の業務執行状況の報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員等



からなる経営会議を原則月2回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。経営会議では、子会社の定例報告がなされ、子会社の業務の適正の確保に努めております。取締役会、経営会議において継続的に経営上のリスクの識別と分析を実施し、その対応について検討しております。また、必要に応じて諸規程や業務の見直しを実施しております。

#### ② リスク・コンプライアンス管理に関する取組

当社は、リスク管理に関する当社規程や体制を整備してリスク管理を行っております。想定されるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響及び緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応を図っております。

コンプライアンス意識の徹底を図るため、入社時に教育を実施するほか、定期的に教育を実施しております。内部監査室は、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目とし、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。

リスク管理の観点から、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、防止対策の策定、全社への注意喚起を実施しております。

#### ③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を評価しました。

#### ④ 監査役の監査体制

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。当事業年度において監査役会を9回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において17回開催された取締役会への出席のほか、経営会議その他の重要な会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役による業務執行の状況を監査しております。

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,602,167</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,334,917</b>
現金及び預金	3,686,685	支払手形及び買掛金	1,577,161
受取手形及び売掛金	3,732,308	電子記録債務	2,036,687
商品及び製品	4,039	短期借入金	49,908
仕掛品	3,526,373	リース債務	12,703
原材料及び貯蔵品	227,580	未払費用	240,536
その他	433,606	未払法人税等	302,746
貸倒引当金	△8,426	前受金	684,312
		賞与引当金	246,939
		役員賞与引当金	85,000
		製品保証引当金	58,000
<b>固定資産</b>	<b>3,869,022</b>	工事損失引当金	12,200
<b>有形固定資産</b>	<b>3,331,652</b>	その他	28,721
建物及び構築物	1,134,565	<b>固定負債</b>	<b>847,816</b>
機械装置及び運搬具	39,372	社債	450,000
土地	1,970,562	長期借入金	52,064
リース資産	31,440	リース債務	26,786
建設仮勘定	106,552	退職給付に係る負債	243,603
その他	49,159	長期未払金	75,362
<b>無形固定資産</b>	<b>92,293</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,182,734</b>
リース資産	4,948	<b>純資産の部</b>	
その他	87,345	株主資本	9,229,632
<b>投資その他の資産</b>	<b>445,076</b>	資本金	2,177,105
投資有価証券	129,229	資本剰余金	2,753,975
繰延税金資産	254,153	利益剰余金	4,577,113
その他	61,973	自己株式	△278,560
貸倒引当金	△279	その他の包括利益累計額	58,823
<b>資産合計</b>	<b>15,471,190</b>	その他有価証券評価差額金	50,102
		為替換算調整勘定	21,062
		退職給付に係る調整累計額	△12,342
		<b>純資産合計</b>	<b>9,288,455</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>15,471,190</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,934,048
売上原価		7,833,510
売上総利益		3,100,538
販売費及び一般管理費		1,869,366
営業利益		1,231,172
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,733	
受取賃貸料	2,162	
保険配当金	12,594	
補助金収入	995	
消費税差額	8,799	
その他	4,274	37,559
営業外費用		
支払利息	2,345	
支払保証料	1,605	
売上割引	3,664	
為替差損	25,853	
その他	1,206	34,674
経常利益		1,234,056
特別損失		
固定資産除却損	1,100	1,100
税金等調整前当期純利益		1,232,956
法人税、住民税及び事業税	415,048	
法人税等調整額	△39,068	375,980
当期純利益		856,976
親会社株主に帰属する当期純利益		856,976

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,177,105	2,753,975	4,089,646	△278,509	8,742,218
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△369,510		△369,510
親会社株主に帰属する当期純利益			856,976		856,976
自己株式の取得				△51	△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	487,466	△51	487,414
当期末残高	2,177,105	2,753,975	4,577,113	△278,560	9,229,632

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	64,977	47,154	△2,652	109,478	8,851,697
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△369,510
親会社株主に帰属する当期純利益					856,976
自己株式の取得					△51
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△14,874	△26,091	△9,690	△50,655	△50,655
連結会計年度中の変動額合計	△14,874	△26,091	△9,690	△50,655	436,758
当期末残高	50,102	21,062	△12,342	58,823	9,288,455

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 (国内) 株式会社エフ・イー・シー  
(海外) 昭和真空機械(上海)有限公司  
昭和真空機械貿易(上海)有限公司

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和真空機械(上海)有限公司及び昭和真空機械貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却方法

##### イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法、また、在外連結子会社については定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～47年
機械装置及び運搬具	2年～14年

- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。  
なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金 販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。
- ホ. 工事損失引当金 工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

### ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用する在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を、当連結会計年度より適用しております。

当会計基準の適用によりリースの借手は、原則として全てのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求されており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

これによる当連結会計年度末日の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	19,709千円
	土地	123,149千円
	計	142,859千円

なお、これに対応する担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,168,777千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 7,044千円

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は12,200千円（仕掛品12,200千円）であります。



#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	6,499,000株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

・配当金の総額	369,510千円
・1株当たり配当額	60円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
2020年6月25日開催の第62回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	369,507千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	60円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月26日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は、安全性の高い金融商品に限定して運用しており、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	3,686,685千円	3,686,685千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	3,732,308	3,732,308	－
(3) 投資有価証券	123,445	123,445	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,577,161)	(1,577,161)	－
(5) 電子記録債務	(2,036,687)	(2,036,687)	－
(6) 短期借入金	(49,908)	(49,908)	－
(7) 社債	(450,000)	(449,304)	696
(8) 長期借入金	(52,064)	(49,877)	2,186

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

**(注1) 金融商品の時価の算定方法****(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**(3) 投資有価証券**

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

**(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに (6) 短期借入金**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**(7) 社債**

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**(8) 長期借入金**

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,784千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要するものと見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	1,508円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	139円15銭

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,417,759</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,049,254</b>
現金及び預金	2,892,844	支払手形	342,792
受取手形	751,060	買掛金	1,036,805
売掛金	2,771,543	電子記録債務	2,036,687
仕掛品	3,429,264	リース債務	12,703
原材料	166,675	未払金	3,295
貯蔵品	10,645	未払費用	224,188
未収入金	17,372	未払法人税等	284,486
その他	378,351	前受金	704,994
<b>固定資産</b>	<b>4,523,288</b>	賞与引当金	226,770
<b>有形固定資産</b>	<b>3,181,601</b>	役員賞与引当金	84,000
建物	1,003,124	製品保証引当金	58,000
構築物	58,866	工事損失引当金	12,200
機械装置及び運搬具	31,353	その他	22,329
工具器具及び備品	43,351	<b>固定負債</b>	<b>834,511</b>
土地	1,906,980	社債	450,000
リース資産	31,372	長期借入金	50,000
建設仮勘定	106,552	リース債務	26,786
<b>無形固定資産</b>	<b>66,366</b>	退職給付引当金	232,536
ソフトウェア	55,973	長期未払金	75,187
リース資産	4,948	<b>負債合計</b>	<b>5,883,765</b>
その他	5,445	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,275,320</b>	<b>株主資本</b>	<b>9,007,180</b>
投資有価証券	54,015	資本金	2,177,105
関係会社株式	248,253	資本剰余金	2,753,975
出資金	2,955	資本準備金	2,553,975
関係会社出資金	565,424	その他資本剰余金	200,000
長期貸付金	91,560	<b>利益剰余金</b>	<b>4,354,660</b>
繰延税金資産	249,306	その他利益剰余金	4,354,660
破産更生債権等	269	別途積立金	309,780
その他	63,806	繰越利益剰余金	4,044,879
貸倒引当金	△269	<b>自己株式</b>	<b>△278,560</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,941,048</b>	評価・換算差額等	50,102
		その他有価証券評価差額金	50,102
		<b>純資産合計</b>	<b>9,057,282</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>14,941,048</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,706,744
売上原価		8,019,867
売上総利益		2,686,877
販売費及び一般管理費		1,646,904
営業利益		1,039,972
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,683	
受取賃貸料	2,162	
保険配当金	12,585	
受取技術料	11,614	
消費税差額	8,799	
その他	6,646	49,491
営業外費用		
支払利息	1,316	
支払保証料	1,605	
売上割引	3,664	
為替差損	27,809	
その他	494	34,889
経常利益		1,054,574
特別損失		
固定資産除却損	406	406
税引前当期純利益		1,054,167
法人税、住民税及び事業税	376,088	
法人税等調整額	△36,878	339,210
当期純利益		714,956

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	309,780	3,699,432	4,009,213	△278,509	8,661,784
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△369,510	△369,510		△369,510
当期純利益						714,956	714,956		714,956
自己株式の取得								△51	△51
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	345,446	345,446	△51	345,395
当期末残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	309,780	4,044,879	4,354,660	△278,560	9,007,180

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	64,977	64,977	8,726,761
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△369,510
当期純利益			714,956
自己株式の取得			△51
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△14,874	△14,874	△14,874
事業年度中の変動額合計	△14,874	△14,874	330,521
当期末残高	50,102	50,102	9,057,282

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ・ 其他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物 5年～47年  
機械及び装置 2年～14年
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。  
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑤ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

⑥ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。



## (5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

## (6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	6,741千円
	土地	60,000千円
	計	66,741千円

なお、これに対応する担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,785,578千円

(3) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

昭和真空機械貿易（上海）有限公司 49,908千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	37,052千円
長期金銭債権	91,560千円
短期金銭債務	57,768千円

(5) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は12,200千円（仕掛品12,200千円）であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	129,953千円
売上原価、販売費及び一般管理費	1,285,616千円
営業取引以外の取引高	18,852千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	340,540株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	71,086千円
退職給付信託設定額	91,710千円
長期未払金	22,958千円
製品保証引当金	17,730千円
賞与引当金	69,323千円
工事損失引当金	3,729千円
たな卸資産評価損	16,758千円
貸倒引当金	82千円
その他	32,157千円
繰延税金資産 小計	325,536千円
評価性引当額	39,799千円
繰延税金資産 合計	285,737千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	22,060千円
前払年金費用	14,371千円
繰延税金負債合計	36,431千円

繰延税金資産の純額	249,306千円
-----------	-----------

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					千円		千円
子会社	昭和真空機械(上海)有限公司	直接100%	当社装置の生産 役員の兼任	技術指導料の受取 (注2-イ)	11,614	未収入金	17,372
				装置の購入等 (注2-ロ)	546,489	買掛金	6,212
				材料の有償支給 (注2-ハ)	139,642	未収入金	—
	昭和真空機械貿易(上海)有限公司	直接100%	中国における当社装置のサービス・メンテナンス 役員の兼任	装置の販売等 (注2-ホ)	125,743	売掛金	19,679
				債務保証 (注2-ニ)	49,908	—	—
				資金の貸付 (注2-ヘ)	91,560	長期貸付金	91,560

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- イ. 技術指導料の受取額については、昭和真空機械(上海)有限公司の製造原価に一定率を乗じて計算しております。
- ロ. 装置の購入価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- ハ. 材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- ニ. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。
- ホ. 装置の販売価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- ヘ. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,470円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	116円09銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社昭和真空  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 績 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社昭和真空の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社昭和真空  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 績 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社昭和真空の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内外子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月5日

株式会社昭和真空 監査役会

常勤監査役 村木 由之亮 ㊟

監査役  
(社外監査役) 千葉 睿一 ㊟

監査役  
(社外監査役) 清水 雅人 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

### 小田急ホテルセンチュリー相模大野 8階 フェニックスⅡ

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目8番1号 TEL 042-767-1111



#### 交通手段

小田急線 相模大野駅より 徒歩1分

お願い：駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

本年から株主総会ご出席の株主さまへのお土産を取り止めさせていただきます。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。